



沖縄県国頭村

議会だより

第97号

平成27年6月15日発行

題字：国頭中学校3年

やまだ すずの
山田 鈴乃(半地)



夏野菜早く大きくなれ(村立辺土名幼稚園つづじ組)

CONTENTS

- 平成27年第2回(3月)国頭村議会定例会のあらまし 2~3
- 一般質問 4~11
- 国立公園化に対する地権者及び村民の理解を求める意見書 12
- 職員の住居手当不正受給に関する決議への村回答 13
- 平成27年春の叙勲・自治功労者表彰・あとがき 14

発行：沖縄県国頭郡国頭村議会

電話：0980-41-5203

編集：議会広報委員会

FAX：0980-41-3737

平成27年第2回(3月)国頭村議会定例会

平成27年第2回(3月)国頭村議会定例会は、3月6日から3月20日までの15日間で開催された。本定例会に提案された議案は、平成27年度一般会計予算、他特別会計予算および平成26年度補正予算4件、条例制定等7件、人事案件1件、報告4件、指定管理者の指定2件、その他4件、一般質問は8名の議員が質問された。議案20号の人事案件は、元役場経済課長の古堅正幸氏を国頭村固定資産評価審査委員会委員に選任する議案が提出された。採決は全会一致で可決された。その他審議の結果は次のとおりです。

議案番号	件 名	議案等の概要	結果
議案第2号	平成26年度一般会計補正予算(第6号)	39,325千円増額の5,704,400千円とする	原案可決
議案第3号	平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	45,255千円増額の955,209千円とする	原案可決
議案第4号	平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	713千円増額の51,174千円とする	原案可決
議案第5号	平成26年度簡易水道特別会計補正予算(第3号)	6,432千円増額の463,421千円とする	原案可決
議案第6号	平成27年度一般会計予算	歳入歳出それぞれ5,421,995千円と定める	原案可決
議案第7号	平成27年度国民健康保険特別会計予算	歳入歳出それぞれ956,933千円と定める	原案可決
議案第8号	平成27年度後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出それぞれ51,255千円と定める	原案可決
議案第9号	平成27年度簡易水道特別会計予算	歳入歳出それぞれ380,055千円と定める	原案可決
議案第10号	国頭村行政手続き条例の一部改正	行政手続き法の改正に伴う改正	原案可決
議案第11号	国頭村出産祝金に関する条例の一部改正	支給額の増額変更	原案可決
議案第12号	国頭村心身障害児適正就学指導委員会設置条例の一部改正	条例の文言一部を適切な表現に改正	原案可決
議案第13号	国頭村立幼稚園預かり保育料徴収条例の制定	子ども・子育て支援新制度の施行に伴う条例制定	原案可決
議案第14号	与那地区交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定	与那地区交流拠点施設の建築に伴ない、設置及び管理についての条例制定	原案可決
議案第15号	指定管理者の指定(与那地区交流拠点施設)	国頭村公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例第7条の規定により指定が必要である。	原案可決
議案第16号	指定管理者の指定(やんばる学びの森)	国頭村公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例第7条の規定により指定が必要である。	原案可決
議案第17号	国頭村過疎地域自立促進計画の一部変更	幼保連携総合施設整備事業、村立診療所医療機器拡充事業、野球場人口芝・クロカソコース整備事業外追加変更	原案可決
議案第18号	国頭村辺地に係る総合整備計画の策定	国頭村の辺地に係る公共的施設を総合的に整備する為の整備計画	原案可決
議案第19号	土地の取得(やんばる3村観光連携拠点施設整備事業)	国頭村奥間地内(物産センター隣地)8,055㎡の土地取得の議会承認	原案可決
議案第20号	国頭村固定資産評価審査委員会委員の選任	住所 国頭村字安田 氏名 古堅正幸 昭和28年生れ	原案可決
議案第21号	国頭村職員の給与に関する条例の一部改正	県との人事交流に伴う県出向職員の給与を定めるため	原案可決
発議案第1号	国頭村議会委員会条例の一部改正	国頭村議会広報員会を、これまでの特別委員会から常任委員会とするための改正	原案可決
発議案第2号	国頭村議会会議規則の一部改正	一般質問において、質問席を設け質疑を対面方式とするための規則改正	原案可決
決議案第2号	議員派遣の件	議員の奈良、三重、和歌山三県への先進地行政視察研修への派遣のため。	原案可決
報告第3号	議会の委任による専決処分の報告	伊地線伊地第二橋・伊地満川線伊地満川橋橋梁架替工事請負契約の変更 今回変更増額 750,600円 変更後の契約金額 49,350,600円	受理
報告第4号	議会の委任による専決処分の報告	宜名真辺戸線道路改良工事請負契約の変更 今回変更増額 3,997,080円 変更後の契約金額 70,870,680円	受理
報告第5号	議会の委任による専決処分の報告	辺野喜楚洲線道路改良工事請負契約の変更 今回変更増額 324,000円 変更後の契約金額 68,904,000円	受理
報告第6号	議会の委任による専決処分の報告	辺土名大通り線道路改良工事(その1)請負契約の変更 今回変更減額 3,954,960円 変更後の契約金額 47,271,600円	受理

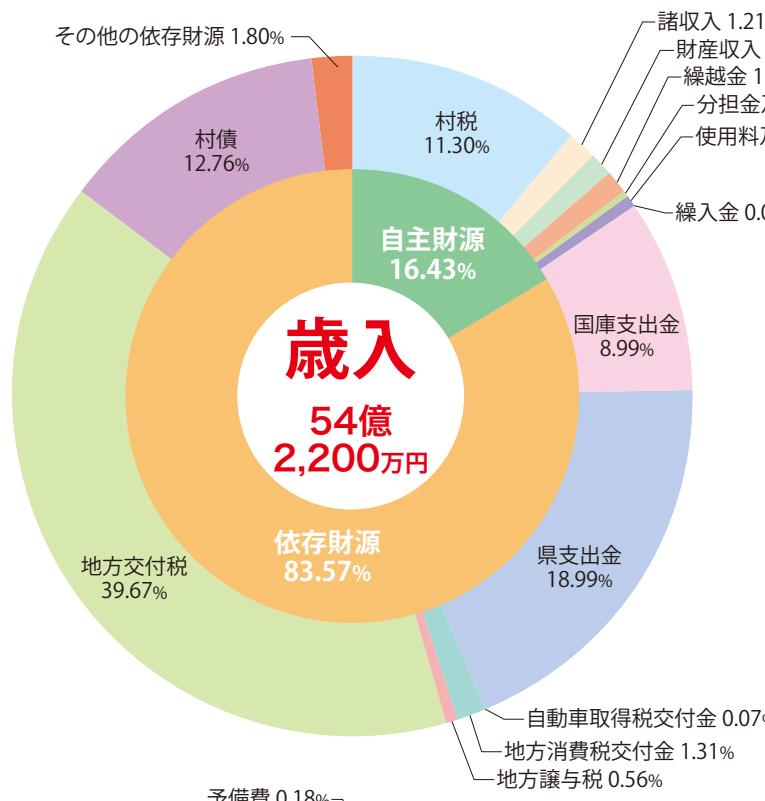
平成27年度当初予算

幼保連携型総合施設(こども園)を建設へ

平成27年度一般会計当初予算は、54億2,200万円で、前年度比3億4,067万円の6.7%増となっています。

一般会計を含む4会計が賛成多数で可決しました。主な事業としては、みだしのこども園整備事業、一括交付金事業の多自然川づくり事業、森林環境保全事業、安田漁港線道路改良事業、辺土名団地立替事業(旧団地解体工事)などがあります。その外、負担金では、国頭地区行政事務組合が進める焼却施設の整備関連工事費等3億9,016万円が計上されています。なお、歳入の財源別構成は、自主財源が8億5,841万円の構成比わずか15.8%で、84.2%の45億6,358万円を依存財源に頼る歳入状況にあります。

歳出の性質別構成は、消費的経費が31億2,706万円、57.7%、普通建設事業12億4,208万円の22.9%、公債費6億2,121万円、11.5%、その他の経費が4億3,655万円8.6%となっています。

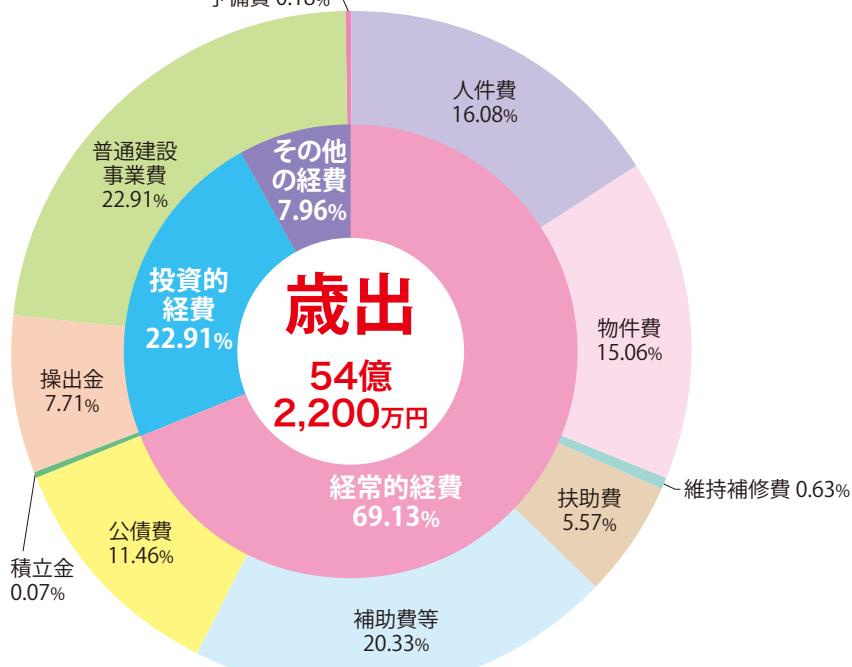


【歳入】

	単位:千円
村税	612,473
諸収入	65,671
財産収入	62,801
繰越金	60,000
分担金及び負担金	14,895
使用料及び手数料	39,104
寄付金	2
繰入金	3,465
地方特例交付金	507
国庫支出金	487,361
県支出金	1,029,771
自動車取得税交付金	3,975
地方消費税交付金	71,262
地方譲与税	30,164
地方交付税	2,151,032
村債	691,800
その他の依存財源	97,712

【歳出】

	単位:千円
人件費	872,025
物件費	816,795
維持補修費	34,041
扶助費	302,021
補助費等	1,102,178
公債費	621,209
普通建設事業費	1,242,079
うち補助事業費	1,197,029
うち単独事業費	45,050
災害復旧事業費	8
積立金	3,799
操出金	417,840
予備費	10,000




〔一般質問〕
3月の定例議会

**知花 正寛
議員**
**問
世界自然遺産登録に
おける私権と地域振
興策等について**

①世界自然遺産の意義やメリット、影響などの具体的な事例をあげて地域の合意形成に万全を尽くすよう環境省へ進言すべきでは。

②観光客誘発施設として国立自然史博物館を本村への誘致活動を展開すべきでは。

③佐渡トキ保護センター等施設は環境省が設立し、新潟県と佐渡市が管理運営している。国指定の希少動物は本来環境省が保護管理すべきものである。自主財源の乏しい本村としては、クイナの保護シェルター、観察小屋、環境教育センター設を環境省へ委譲すべきで

は。

④政府に日米地位協定を改定し、米軍北部訓練場に環境関連法案が適用されるよう要請すべきでは。

⑤国道及び県道を片道2車線にするなど道路交通網の整備拡充を国や沖縄県に要請し、交通渋滞の解消や救急搬送体制の確立を図るべきでは。

⑥消防・防災・救急ヘリの試験的運用について、今一度村長の決意は。

⑦恩納村の海岸線は国立公園地域であるが、リゾートホテルがたくさん建つている。ホテルから恩納村に入る固定資産税等の収入が年間12億円超えで自主財源確保の根源になつてている。

⑧世界自然遺産登録の機会

は。

①環境省には先進地等の事例を踏まえたより丁寧な説明を求めていきたい。

②国の動向を注視しながら誘致活動を働きかけていくたい。

③施設の整備目的外使用に該当するなど補助金等の返還も想定されることから、今のところ委譲は困難である。

④沖縄県軍用地転用促進協議会の一構成団体として、沖縄県など関係機関と密接に連携しながら要請行動を進めていきたい。

する必要があり、村として県道70号・県道2号の国道編入について沖縄振興拡大議へ要望書を提出した。

⑥県全域を対象とした防災ヘリの配備は必要であり、県への要請を含め引き続き検討していきたい。

⑦他候補地との連携も必要であり、世界自然遺産登録の先送りは、本村だけでは判断できない。

⑧地域振興策等を網羅した要望の覚書締結は世界自然遺産の趣旨に即するものとは思えない。保護規制による影響が想定されるので、農林水産業、商工観光分野等での規制への対応する計画を関係機関と構築し、地域振興策等の事業化に取り組みたい。



辺土名兼久～桃原の海辺の砂浜

問
**農協前村道の冠水防
水対策は**
**答
宮城久和 村長**

道路側溝の見直しと路体やのり面強化をあわせた道路改良型の事業投入を検討します。

**問
村道半地上原線の側溝の改修工事は**
**答
宮城久和 村長**

対策を講じます。

〔一般質問〕

3月の定例議会



山城 弘一
議員

問 村道宇嘉最終処分場 線の整備について

建設に関する覚書の道路整備及びすべり止め舗装、また農業用水取水施設までの道路舗装はどうなつてゐるか。

配の厳しい箇所や路体のり面の偏倚、ガードレールの腐食劣化等を確認しております。今後、村道としての機能強化に向けて事業展開を検討することもに、利用者の安全確保に努めてまいります。

答
宮城久和村長

児童生徒の教育の現状についてですが、本村における

が進み、現在の5校の合計
人数45人から27人に減少す
ることが想定されます。こ
のような現状推定から教育
委員会としましては、小規
模校であることのメリットを
最大化し、デメリットを

一方本村の区域の立地や学校が地域コミュニティの核としての性格を有することとや、防災・地域交流の場等の機能をあわせ持つてゐる観点から、首長部局・教育委員会・保護者・地域住民が一体となつて、児童生

問 村内の教育の現状と課題について

面の偏倚、ガードレールの腐食劣化等を確認しております。今後、村道としての機能強化に向けて事業展開を検討するとともに、利用者の安全確保に努めてまいります。

農業用取水場施設までの道路の整備についてでありますけれども、質問の道路は宇嘉支線農道の一部分であり、取水施設までの延長がおよそ70メートル、幅員3・5メートルの砂利道となつております。路面排水機能が十分でなく、わだち掘れや焼却施設のり面への浸食等も懸念されることから現地踏査を行い、補修対策について検討してまいります。

答 宮城久和 村長

児童生徒の教育の現状についてですが、本村における各小学校の児童数は、平成27年3月6日現在、奥間小学校95人、辺土名小学校138人、佐手小学校10人、北国小学校6人、奥小学校15人、安田小学校5人、安波小学校9人となつております。5年後には、奥間小学校が68人、辺土名小学校が128人、佐手小学校7人、北国小学校が1人、奥小学校が7人、安田小学校9人、安波小学校3人の児童数になると想定されます。この

が進み、現在の5校の合計
人数45人から27人に減少す
ることが想定されます。こ
のような現状推定から教育
委員会としましては、小規
模校であることのメリットを
最大化し、デメリットを

一方本村の区域の立地や学校が地域コミュニティの核としての性格を有することとや、防災・地域交流の場等の機能をあわせ持つてゐる観点から、首長部局・教育委員会・保護者・地域住民が一体となつて、児童生



村道宇喜線

〔一般質問〕

3月の定例議会



与儀一人
議員

問1 国立公園指定、世界遺産登録に関する検討委員会の答申内容を伺う

問3 本村は人口減少に歯止めがかかるない状況にあるが、今後の対策はどのように考えているのか伺う

問2 ゾートホテル、商業施設開発を進め、経済発展に取り組むとともに、雇用確保し、雇用の質の向上に取り組むべきと考えるが、村長の所見を伺う

本村は人口減少に歯止めがかかるない状況にあるが、今後の対策はどうに考えているのか伺う

問3

答 宮城久和 村長

1. 国立公園指定・世界自然遺産登録がもたらす影響や効果を検討する視点に当たり、国頭村の人口動態、産業・観光動向の現状整理その他、歴史的背景、既登録

要事項が整理されている。

これらの整理を踏まえ、
国立公園指定、世界自然遺
産登録に関する基本的な考
え方が示されており、国が
提案している国立公園指
定、世界自然遺産登録に当
たつては国頭村の振興に寄
与する有効な手段と考えら
れる一方で、指定によつて
従来の生活や産業活動の変
化や不安などの課題も今後

3. 人口の維持及び増加は、喫緊の課題だと認識している。国立社会保障・人口問題研究所の試算によるところ、本村の人口は、25年後の2040年には、三千六百十人と推計されている。特に若年層の減少が著しい状況であり、今後、人口を維持・増加させるには、若者の人口増加が重要だと考えている。

本村においても、創生法

村民のコンセンサス、合意形成をとる上で、今後、答申内容を公表して、勉強会と説明会をもう一度やる考え方があるか伺う。

め、校区ごとの住民説明会及びアンケート調査の結果が出されている。更に、検討委員会及び住民説明会での意見、アンケート調査結果から考えられる課題が出来され、作業部会において課

平成27年度において、国頭村へのリゾートホテル立地可能性調査を実施していく。また、辺戸岬周辺整備計画に基づき、魅力ある観光地の形成づくりに取り組んでいく。

及び県外や都市地区から移住された方などで構成する委員会を立ち上げ、様々な意見を総合戦略に反映させたいと思う。

地の状況把握、世界自然遺産候補地となつた評価や背景、国立公園指定に係る工リア・ゾーニングに関し、森林整備計画等の関連計画との利用区分の違いなどが整理されている。

次に村民が考える村民の意見を踏まえて検討するた

2. これまでに観光振興を図ることを目的に、比地大滝キャンプ場、森林公園、やんばる学びの森、安田ぐいなふれあい公園等の整備を行つてきた。

し、人口減少の克服という課題に全序的に取り組んでいく。

において、十分協議・対応して今後の方向性を求める内容になつてゐる。

に基づき平成27年度に国頭村人口ビジョン及び施策を具体化する総合戦略を策定し、人口減少の克服という

たいと思う。改めて素案が出た段階で、また区長会説明会を検討していきたい



〔一般質問〕

3月の定例議会



金城幸男
議員

問 宜名真地区公民館建
設に伴い、駐車場用
地確保における行政
支援対策は

まな要因が生じ駐車場用地は以前に比べ狭い現状にあり、また隣接地には共同売店も営業しており、公民館及び共同売店等の利用車両の駐車や通行の状況によつては、大変危険が伴うことが予想される。そこで、その打開策として公民館入り口に隣接する国道関連の緑地帯を占用許可等の行政手続きにより許認可を取り付け駐車場及び公園等の整備を図ることが宜名真区の

ころであります。新たなる公民館を建設することにより、駐車場用地が以前より狭くなることは否めないところであります。各施設の必要性を最優先に考慮したところであります。現在、駐車場の確保については、公民館と隣接する国道緑地帯が考えられますが、昨年に国道占用等について、北部国道事務所と事前調整したところであり、引き続

があつたかどうかお伺いしたいと思います。

答 宮城久和 村長

宜名真の区長から、村に駐車場の整備については要望がありまして、私自身も現場を見てまいりました。

〔再質問〕

ただ今、村長のほうから要請があつて現地も調査にいつたということの答弁がありました。私の聞いた範囲でありますと、要請が

答
宮城久和
村長

答 宮城久和 村長

活性化にも大きく寄与し、最も有効的な解決策だと考えられるが、村長及び教育長の所見を伺う。

答
宮城久和村長

は、国道との管理協定を含め検討していく所存であります。

あつた日に早速村長みずから足を運んで現地の調査を行つたというふうに聞いております。そこで村長みずから現在の公民館建設における駐車場、そして緑地帯、そこを調査した結果、村長としてどう感じたのか。感想を聞かせていただけたらと思います。

道事務所との調整を進め
おります。若干の条件とい
いますか、国道事務所との
要望があります。それを受
けて私どもの予算もあります。
す。どういう事業で何がで
きるかという、駐車場整備
すると、国頭村でやるのか、
区でやるのか、北部国道で
やるのか、そのあたりのま
だ調整はできておりません
ので、これが調整できるよ
うにいろいろと公園化も含
めて内部でも詰めてまいり
たいと思います。

〔一般質問〕

3月の定例議会



渡口直樹
議員

問 商工観光産業について

本村は、第4次国頭村総合計画において、豊かな自然資源や文化・史跡伝統芸能など有形・無形の資源が多く存在しており、観光リゾートに関して大きなポテンシャルを有しています。

植物群落等の貴重な動植物の宝庫であり、村全域が観光リゾートに資する空間であるとしている。国頭村の魅力を創造した新たな産業創出に向けた現況と課題、今後の取り組み状況を伺う。

①国立公園化及び世界自然遺産について、今後のスケジュールや取り組みは。

②やんばる3村観光連携拠点施設整備の計画における事業効果及び観光案内所の

管理組織体制は。
③本村の公の施設の管理者として、各指定管理者との情報、意見交換などの取り組み状況は。

④本村の文化財の保護活用に向けた観光資源化を進めるために、今後の取り組みは。

⑤商工業及び地域との連携した新たな地域資源活用計画は。

⑥産業振興の創出に向けた安定雇用と人材育成の取り組みは。

答
宮城久和村長

①環境省は平成27年4月以降に、やんばる3村の関係機関に対して、国立公園の指定に向けた素案の同意を求める意見照会を提出すると聞いております。

村の回答は6月頃になると想定しております。素案の内容を精査し、検討委員会の答申を踏まえた村の将来を見据え総合的に判断いたします。

②事業効果として、特加工及び販売する施設を整備することにより、観光客の消費増大や地産地消が促進され雇用の創出が図られるものと思われます。

③事業効果として、特加工及び販売する施設を整備することにより、観光客の消費増大や地産地消が促進され雇用の創出が図られるものと思われます。

④遺跡の滅失を防ぐため、たな産業「森林業」の創出に向け取り組んでいるところであり、平成27年度から

特別地域の区域の範囲の調整及び地権者の理解を求めよう、環境省に対し要望の参加も促していきたいと考えています。

④一括交付金を活用して新たな産業「森林業」の創出に向け取り組んでいるところであり、平成27年度から

兼ね情報交換を行つており、今後、他の施設管理者の参加も促していきたいと考えております。

⑥一括交付金を活用して新たな産業「森林業」の創出に向け取り組んでいるところであり、平成27年度から

村内遺跡詳細分布調査を行ない、各種開発に対する調整のための、基礎資料作りを進めているところであります。その他民俗資料については、映像撮影により、状況を記録保存し伝承を保護する一助とする目的に今後も継続し、文化財の保護を図つていただきたいと考えております。文化財の観光活用には、得られた専門的な情報を取り扱い、文化財の保護を図つてまいります。文化財の観光活用を実施し、観光人材育成事業を実施し、観光受け入れの地域リーダーを育成し、観光協会の設立についても検討してまいります。

③各施設でのイベント情報収集し、観光情報コーナーサイトやフェイスブックへ掲載し、情報発信を行つてまいります。今後、観光資源のコアとなる情報の蓄積に努めていく所存であります。

⑤辺土名商店街の魅力あるまちづくりに向け、辺土名川に改良工事を進めてお



国頭村観光物産センター(ゆいゆい国頭)

〔一般質問〕

3月の定例議会



宮城 誠
議員

問

國頭村民俗資料館建設について

民俗資料館建設について、平成25年3月議会で一般質問を行った。その際、現在建設計画はないが、村が有している資料のみだけでは心もとないため、今後も調査等を続け、資料を収集し将来的には考古、民俗、自然を網羅した総合的資料館を建設し、国頭村の文化の発信拠点としたいとの答弁があった。

民俗資料館は、先人たちの偉大な功績や、生活様式、生活用品、写真などを展示し、村に訪れる人々に村の歴史、文化、自然概要を説明し、観光、誘客スポットとしての機能も果たし、また子どもたちの学習の場としても大変重要です。現在

行政の取り組み状況と今後の施策を伺う。

答 宮城久和村長

民俗資料館建設について、平成25年3月議会での答弁のとおり、明確な建設計画は立てられていないものの、将来的に考古・民俗・自然を網羅した総合博物館建設に向けて、現在は展示コンテンツの充実に向けた資料の収集・調査業務を行っている段階であり、これららの資料の蓄積を今後も進めていくことが、将来の総合博物館建設の際には極めて重要なことと思われます。現在、平成24年度より文化庁の補助を受け、国頭村における文化財の重要課題である、村内遺跡の詳細分布を把握するための調査を行うと共に、土器や貝製品など遺跡出土の考古学的遺物の収集では、安田遺跡や安波貝塚からおよそ1700点の土器の小破片が収集されている他、平成26

年度には聞き取り調査による旧道イラフ道（戻る道）の確認により、新たな資料の蓄積を進めるべく、平成

27年度より現場調査・資料整理に取り組むところである。また、義本王の墓につ

いても墓内部より見つかつた人骨は、平成26年度に文

化庁の補助により、その形質人類学的特徴や、年代測

定、DNA分析等の科学分

析を終えたところです。文

化財は、伝統的な文化が結実した一つの形であり、村の歴史や文化の理解に欠くことできれない貴重な資産であり、適切に保存・活用され、次世代に継承していくためにも、これらの作業が総合博物館建設の礎になるものと考えている。

国頭村内における「六次産業化」の取り組みは、平成24年度にイノブタ生産販売事業者1社が、独自に取り組んでいる。質問のとおり農林漁産物を売れる商品として加工し、流通を確保するためには、それなりのノウハウが必要なため「六次産業化」の取り組みは、伸び悩んでいる。しかし、毎年2月に行われている「国頭村産業まつり」においては、各種団体から様々

の見学や体験等を実施し、民泊受け入れの充実を図つてていく。

答 宮城久和村長

問 やんばる3村観光連携拠点施設整備事業について

やんばる3村観光連携拠点施設整備事業について

一次産業にかかる農家や、漁業者、林業者が二次

産業の加工や三次産業の流

通にもかかる「六次産業」化がいよいよスターする。

おり、その中でも「六次産業化」が期待できる商品も

多くあり、機会を見つけて

沖縄県のサポートセンター



義本王の墓

〔一般質問〕

3月の定例議会



山城 正和
議員

問 國立公園指定の取り組み進捗状況と課題について

①特別保護地区、第1種特別地域の地種区分ごと、各字、及び所有者数、面積、固定資産税の課税総額を明示されたい。

②特別保護地区、第1種特別地域の各字及び地権者の同意は得られているのか。

③特別保護地区、第1種特別地域の各字、地権者の合意の証として、環境省に対し意見照会の提出書面として、同意書の添付を村の条件として確約できなか。

④特別保護地区、第1種特別地域の村有地は賃貸契約での使用を条件に意見照会の提出前に確約できないか。

⑤北部訓練場と特別保護地

区、第1種特別地域とは、背中合わせであり、国立公園指定地域での米軍のオスプレイなど軍用機の飛行訓練を禁止する法的な担保措置は最低条件の一つであると考えますが、意見照会の提出前に確約できなか。⑥北部訓練場一部返還予定地約4千ヘクタールの跡地利用は、国立公園地域に追加指定される確約とれるか。

⑦環境省が、4月に予定している意見照会に対し、現在の村民の世論の熟度や諸般の事情からして、この提出時期について村長は、自治権能に基づきどう判断し、環境省にどう対応されるか。

⑧国頭村議会が国立公園指定について特別委員会を設置し、慎重に調査を継続中であり、環境省が4月に意見照会が予定されていることは、時間的にも客観的にも無理があり、承認しがたいと考えるが、村長の見解

答 宮城久和 村長

⑨仮に環境省が4月に意見照会が提出された場合には、どう対応し審査体制はどう予定されているか。

⑩国立公園区域指定計画の承認については、国頭村議会の議決事項として3月定例会で、追加議案として提案する考えはないか。

能でも確約できません。

④賃貸契約の条件づけが見合うものなのか疑義が生じますが、制度的な契約根拠の精査の他、他候補地の状況も考慮すると意見照会提出前に確約することは困難である。

⑤沖縄県や軍用地所在市町村と連携しながら沖縄県軍

た。他に左記の質問が出され
提案は考えていない。
⑩意見照会での正式な素案
が出ていない時期的なこと
もあり、追加議案としての
提案は考えていない。

○「山原猪豚ブランド化推進の取り組みの現状と課題について」

○「職員による酒気帯運転検挙の始末につ

いて「職員の住居手当の不正受給と酒気帯運転の責任の取り方にについて」

- 「謝敷海岸保全の緊急対策について」
- 「学芸員の増員採用について」

④賃貸契約の条件づけが見合うものなのか疑義が生じますが、制度的な契約根拠の精査の他、他候補地の状況も考慮すると意見照会提出前に確認することは困難である。

⑤沖縄県や軍用地所在市町村と連携しながら沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会での要請活動や沖縄防衛局等の関係機関への意見照会の際には、飛行訓練について最大限配慮してもらうよう要請等検討したい。

⑥返還が具体的に見えてきた段階で検討するかと思われる。

⑦関係団体とも連携し、国とは詳細に協議・対応するなど、村のイニシアチブを図っていきたい。

⑧議会の審議の推移も念頭に入れながら意見照会の対応を図っていきたいと考えている。

⑨国立公園区域の調整には、村内各関係団体とも十

⑩意見照会での正式な素案が出でていない時期的なこともあり、追加議案としての提案は考えていない。

他に左記の質問が出された。

- 「山原猪豚ブランド化推進の取り組みの現状と課題について」
- 「職員による酒気帯運転検挙の始末について」
- 「職員の住居手当の不正受給と酒気帯運転の責任の取り方にについて」
- 「謝敷海岸保全の緊急対策について」
- 「学芸員の増員採用について」


〔一般質問〕
3月の定例議会

**大城 武
議員**
問
やんばる世界自然遺産登録に向けて

間団体を合わせて、おおよそ60人から70人と推定され、面積は第2種特別地域等との重複面積も存在していいる。

平成22年度の国立、国定公園総点検事業において、わが国を代表する傑出した地域として国立公園の指定として選定された。

多様な動植物相を維持する生息、生育環境が条件とする生息、生育環境が条件とされる特別保護地区。第1種特別地区に該当する私有地の面積と地権者は何人か。

地権者の同意の手続きは法律的には義務づけされていないが、特別保護地区、第1種特別地区への地権者には、丁寧な説明や理解を促すよう環境省へ申し入れている。

農林漁業での経済活動に影響が少ない公園区域の設定調整が最大の課題と考えており、仮に意見照会での区域調整があつた場合、村側からの要望を組み入れるよう最大の申し入れを行いたいと考えている。

村長は、今年の9月に推薦書の暫定案をユネスコ世界遺産センターへ提出するとしているが、それに向けて具体的な取り組みを伺います。

答 宮城久和 村長
問 幼保一体型総合施設の用地はどこに

選定に向けた取り組みの経緯と、決め手になつたボイントを伺う。

答 宮城久和 村長
【再質問】
宮城久和 村長

国立公園化を目指す上

で、私有地の取り扱いが大きな課題になると捉えている。

環境省からの照会が4月

頃、村からの意見照会が6月とのようであるが、推薦書の暫定書案が9月、本推薦書の提出に向けては年明けの2月ということである

が、その日程を見るとかなり厳しいと想定される。

国立公園化を目指す上で、私有地の買い上げもあるのか。

組織としては、3人体制の職員を予定している。
(仮称)対策室という形で考えている。

答 島袋成年 総務課長

担当課の職員体制で十分応していくのか伺う。

**問 知花靖
企画商工観光課長**

環境省自体の買い上げは予定していない。別の方向で検討している。

〔再質問〕

世界自然遺産対策準備室の補正予算が計上された。どういった体制でこれから取り組んでいくのか。専門職の配置も考えられ、今の辺土名河川沿いを選定し

一般質問の内容は

議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各自の質問・会議録(録音テープ)に基づいて各議員がまとめ、議会広報委員会が会議録で最終確認したものを掲載しています。

国立公園化に対する地権者 及び村民の理解を求める意見書(抜粋)

沖縄本島の最北端に位置する国頭村は豊かな自然環境があり、貴重な動植物の生息する生物多様性に富んだ生態系が残され村が誇りとする地域であります。

この緑豊かな山林を源とする多くの河川と三ダムは、水清く豊富な水量を有し、中南部への主要な水源地域となって県民に大きな恩恵を与えています。

近年、国と県は、やんばる地域を世界自然遺産「奄美・琉球」の候補地として選定し、本村地域では山間部を中心とした場所を登録に向け村と連携し取り組んでいます。この世界自然遺産登録には、国立公園の保護地域に指定されることが必要なことから村民に理解と協力及び合意形成を図るため制度や規制等について校区単位の説明会を開催したり、また、広報等を利用して周知を図るなど環境省と連携し、取り組んできております。

平成26年9月に国頭村議会は、特別委員会を設置し環境省那覇自然環境事務所・沖縄県自然保護・緑化推進課及び村当局との意見交換会をするなど慎重に継続調査を行っております。平成27年2月20日国頭村における国立公園指定及び世界自然遺産に関する検討委員会から村長に対し、答申書が提出され、今後の方向性を定めてもらうよう答申されている。国立公園指定や世界自然遺産登録は、将来の村づくりに大きく影響することから、村民の理解と合意形成を図ることが重要であります。特に国内4カ所が登録された地域は公有地が中心であるのに対し、国頭村は私有地が圧倒的に多いのが特徴である。この村内外の地権者の理解と協力が必要であります。

よって、国頭村議会は村民の理解と協力及び地権者や各字区の同意が得られるよう関係機関は誠意をもって課題の克服と村の条件整備が整うために丁寧に説明責任を果たし、村民及び地権者の声を謙虚に受け止め、混乱が生じないよう適切な対応が取られるように下記事項の取り組みを強く求めます。

記

1. 国、県、村は、村民の理解と協力及び地権者や各字区との合意が得られるよう最善を尽くして丁寧に説明責任を果たすことを求めます。
1. 国、県、村は、村民及び地権者や各字区から出された意見及び疑義に対し真摯に対応することを求めます。
1. 国、県、村は、地権者の財産権を尊重し、交渉にあっては、誠意をもって慎重に対応することを求めます。
1. 国は、国頭村の将来に夢と希望にあふれる明るい展望が開けるような自然と調和のとれた持続可能な地域振興の発展が実現できる内容で意見照会の提出が行われるよう最善の努力することを求めます。

平成27年3月20日

沖縄県国頭村議会

宛 先
環境大臣 環境省那覇自然環境事務所長
沖縄県知事 国頭村長 殿

平成26年11月17日

国頭村議会
議長金城利光 殿

国頭村長 宮城久和

平成26年9月22日の国頭村議会定例会において決議された「職員による住居手当の不正受給に関する真相究明及び、厳正な行政処分と不祥事の再発防止を求める決議について」下記のとおり回答いたします。

記

1. 村当局は今回の職員による住居手当の不正受給に関する真相究明を徹底させるため、全庁あげて調査チームを立ち上げて早期に調査結果をまとめること。

回答 顧問弁護士を交えて本人から事実聴取等の調査を行い、その調査結果、平成5年4月から平成23年9月までの支給はその前提を欠いているとの結論に達し、平成26年1月30日付で職員に対し返還請求を行いました。
平成26年3月14日に受給額を返還。

2. 村当局は、調査結果の報告を基に懲罰委員会等に諮問し、厳正にしかるべき行政処分を速やかに措置すると同時に、村民に対し説明責任を果たして信頼回復に努めること。

回答 平成26年11月6日に国頭村職員分限懲戒審査委員会を開催し、委員会の答申を受け、地方公務員法第29条第1項第1号の規定に基づき3ヶ月間給料の100分の10を減ずる行政処分を行いました。

3. 村当局は行政組織機構の中で十分な監督とチェック機能の強化と検証を行って不祥事の再発防止に努めること。

回答 現在、住居手当は年に1度必ず確認を行い、確認時には賃貸借契約書の写し及び直近の家賃の支払いを確認できる書類の提出をもって認定しています。
今後も再発防止に努めます。

※ 村回答書より抜粋して掲載しています。

平成27年春の叙勲 山田義隆氏 旭日双光章受章



山田義隆氏勳記と勳章を胸に妻菊子さんと記念撮影

昭和49年9月、地域から推されて国頭村議会議員に当選して以来、平成22年9月までの7期余26年の永きにわたり在職し、昭和57年9月から昭和61年9月までは1期4年間副議長、昭和61年9月から昭和63年10月までの2年は議長の要職を務め、議会の民主的かつ円滑な運営に尽力した。

また、氏は昭和63年10月から平成8年10月までは国頭村収入役として、村の活性化、村勢の振興発展に寄与した。平成14年10月から平成22年9月までの2期8年、国頭村監査委員として、村行政の予算の適正及び効率的執行について尽力され、村民福祉の向上、行政改革の推進においての功績は誠に大であり、平成27年4月29日に旭日双光章を受章された。

自治功労者表彰



元議員仲井間宗明、前田徳榮の両氏と宮城誠議員が、議会議員として11年以上在職し、自治功労者として沖縄県町村議會議長会長より平成27年2月12日付けで表彰された。

3月定例会において金城利光議長より賞状を伝達された3名の受賞者（平成27年3月6日）

あ と が き

さわやかな天気で過ごすことができたゴールデンウィークも終わり、イジュの花洗い雨（梅雨）の時期がやってきました。

夏が近づくとハブが活発に動き出す。田畠や山野、草地などへの出入りや夜間は特に注意しましょう。夏本番に向けて健康管理を怠らず、また日射病や水難事故防止にも十分に留意するよう心がけましょう。

広報委員 渡口直樹